

## 被災チームへの交通費・会場費補助について

(一社)石川県サッカー協会

能登半島地震で甚大な被害のあった6市町（志賀町、七尾市、穴水町、輪島市、能登町、珠洲市）に所在地があるチームに対して、2024年2月から3月までの交通費および会場費を下記内容でお支払いいたします。ご確認の上、申請いただきますようお願いいたします。なお、2024年4月以降の補助については別途、ご案内します。

### ■被災チーム交通費補助

上記6市町所在のチームが練習や試合出場のために一定の距離以上の移動をする場合は、1チームにつき、下記の基準に従って補助します。

- ・対象期間：2024年2月～3月末日までの移動
- ・対象チーム：上記6市町所在の高校生以下の選手が含まれる登録チーム  
人数には選手、スタッフを含む（小学生年代は人数に保護者も含む）
- ・補助金額

エリア	10人以上	20人以上
志賀町・七尾市のチーム(金沢まで60km以上)	20,000円	40,000円
輪島市・穴水町・能登町・珠洲市のチーム(100km以上)	50,000円	100,000円

- ・必要なもの：(あれば)交通費に関連する領収証(車やバスレンタル代、ガソリン代など)のスクリーンショットまたは写真データ  
領収証がない場合は①練習や試合出場の写真や集合写真、②移動した人のリスト、③移動先会場名の入ったメールやLine、①～③の写真データやエクセルデータなどでも可
- ・申請先：<https://forms.office.com/r/xVDbUTd69B>



### ■被災チーム会場費補助

- ・対象期間：2024年2月～3月末日までの会場費  
※3月以降にの補助については別途、ご案内します。
- ・対象チーム：上記6市町所在の登録チーム
- ・補助金額：かかった会場費全額
- ・必要なもの：会場費の領収証のスクリーンショットまたは写真データ
- ・申請先：<https://forms.office.com/r/xVDbUTd69B>

